

れいわ ねん がつ にち
令和3年8月27日

ほごしや さま
保護者 様

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会

おおさかしりつしおくさたてばしょうがっこう
大阪市立塩草立葉小学校

こう ちょう たけうち ゆきのぶ
校 長 竹内 幸延

しんがた ころなういるすかんせんじょう よぼう 新型コロナウィルス感染症の予防について（お願ひ）

げんざい おおさかふ きんきゅうじたいせんげん じっし
現在、大阪府への緊急事態宣言が実施されており、お子さんの健康状態の把握ならびに
かんせんじょうよぼう ひつづきょうりょく ねがもう
感染症予防につきまして、引き続きご協力のほどよろしくお願ひ申しあげます。

1 日常の健康状態の把握

○お子さんの毎朝の検温、健康状態をご確認ください。

○健康観察表に、体温や体調をご記入ください。

○健康観察表は毎日、登校時に持たせてください。

○ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表にご記入ください。

2 次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭で休養させてください。いずれも、出席停止

として扱います。

○発熱（37.5度前後）・せきなどのかぜの症状がみられる

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、せき・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・

だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、ふだんと異なる

体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。

なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭

で休養してください。

○お子さんの感染が判明または濃厚接触者と認定された

○お子さんの同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった

○同居家族に、次の新型コロナウィルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談す

べき症状が見られる

3 新型コロナウィルス感染症が疑われる場合の対応

○次のいずれかの症状がある方は、かかりつけ医療機関(夜間・休日やかかりつけ医がない場合は、新型コロナ受診相談センター)にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱等の強い症状のいずれかがある

・かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)。

基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(せきやくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

4 新型コロナウィルス感染症の予防

○日中を含め、不要不急の外出(特に夜20時以降)は控えましょう。

○帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

○十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

○ふだんの手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、せきやくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○せきなどの症状のある方は、マスク等の咳エチケットを行い、他の家族との接触はできるだけ避けてください。

○家庭内でも、できるだけ三密を避け、喫食時の会話を控えるよう注意してください。

○部屋の換気を、1~2時間に一度、5~10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。

○各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐように心がけてください。